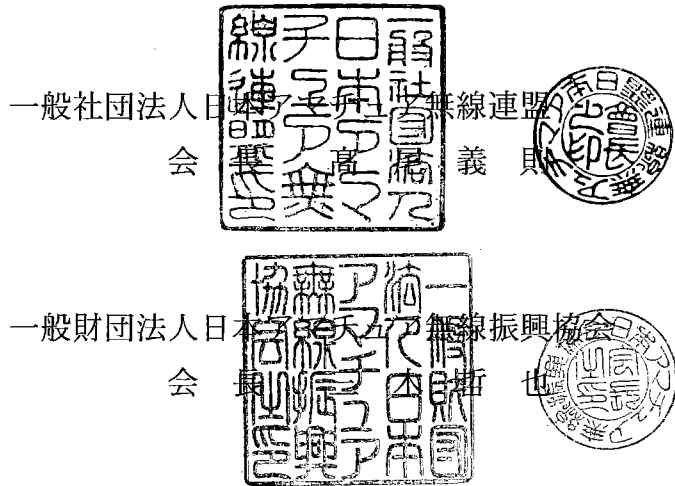


令和2年10月5日  
日アマ第02173号  
日アマ協第30067号

総務省総合通信基盤局長 竹内芳明 殿



アマチュア無線の社会貢献活動を促進する制度等の創設について(要望)

秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

総務省におかれましては、日ごろからアマチュア無線の振興にご尽力をいただき、また昨今においては、アマチュアバンドの拡大やアマチュア無線体験局による無資格運用の制度化など積極的にお取り組みいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

今後とも、アマチュア無線の楽しさを体験することができるような無資格者の利用機会の拡大をはじめ更なるアマチュア無線振興に係る制度の拡充にご配慮をお願い申し上げます。

さて、今後更なるアマチュア無線の振興とその利活用に向けて、アマチュア無線の制度を拡大し、アマチュア無線の利用として災害時の非常通信を代表例とし加えて公の地域活動やイベント等を支援するボランティア通信が明示的に可能となるよう、アマチュア無線の利用範囲の見直しをお願いするものです。

この背景としては、現在においても総務省の「アマチュア局による非常通信の考え方」において免許人の判断による非常通信は認められているところですが、非常通信の性格から他の通信手段がない場合等の制約が課されており、災害が迫りつつある段階や災害後の復旧ボランティア活動までを含めてアマチュア無線に体系立てた災害時の役割を与えにくい実態が存在します。

また、国民共有の財産である電波を許可のもと独占的に使用している私どもアマチュア無線家として、ボランティア通信を通じて広く社会に貢献できる機会を与えていただきたいと願っております。これは非常時のいざという時の訓練にもつながるものとなります。

ご存じのとおり、アマチュア無線はRRの下で世界共通のものであります。ボランティア先進国の米国や欧州においては、災害時以外の社会活動へのアマチュア無線の活用が古くからなされており、アマチュア無線家に対する社会的評価も高いものがあります。

ボランティア通信を通じアマチュア無線の社会的認知度や評価が向上することは、現在大きく減少しているアマチュア無線の利用の拡大に大きく寄与するものであると期待しています。

9月1日防災の日を踏まえ、集中豪雨、大型台風等の気象災害の多発、東南海地震等の到来危険が叫ばれている昨今、できるだけ早期に総務省において制度的対応をいただくよう切にお願いするものです。

志の高いアマチュア無線家も多く大きな社会的力となると信じております。また円滑な運用が確保できるように私ども二団体も最大限の努力をいたす所存であります。

敬具